

## 都市計画道路補助線街路第23号線の事業について

# 都市計画道路補助線街路第23号線の事業について

## 1 補助23号線の現状と課題

補助23号線は起点を南青山六丁目、終点を南青山五丁目とする、延長約810mの補助線街路で計画幅員25m(一部国道付近は27m)で、昭和39年に都市計画決定されました。

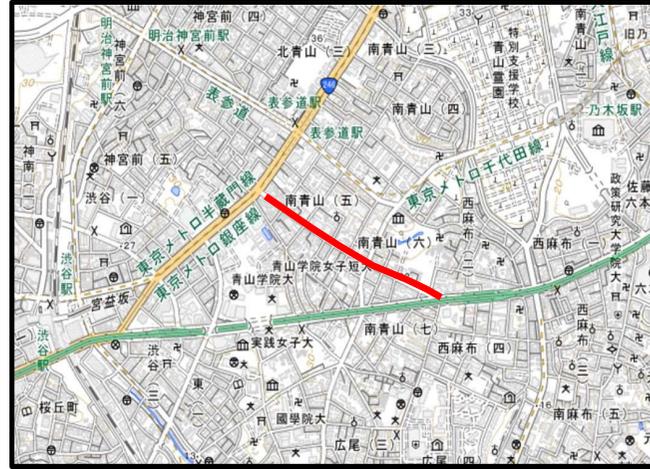
現況の歩道は、幅員が2m程度で、両側に電柱があり、歩行者と車いすやベビーカーなどのすれ違いも困難な状況です。また、電柱は、令和6年能登半島地震においても、倒壊による停電や災害復旧活動の妨げなどが発生し、早期の無電柱化が必要です。

さらに、緑陰を形成する街路樹がなく、自転車の通行空間も未整備です。

地元住民からは、令和5年度に都市計画道路の早期整備についての要望を受けています。

また、補助23号線は、東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)において、優先整備路線に位置付けられています。

【位置図】



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>) ※基盤地図情報を加工して作成

【都市計画概要】

決定年月日	昭39. 2. 7
告示番号	建告 第148号
名称	補助線街路第23号線
起点	港区南青山六丁目
終点	港区南青山五丁目
主な経過地	—
延長(約m)	810m
車線の数	—
幅員(約m)	25m(一部国道付近27m)
備考	

## 2 道路の整備内容

安全で快適な歩行空間の確保、円滑な交通の流れ、緑のネットワークづくり、景観形成、防災機能の向上など、多面的な効果を目的として、都市計画道路の整備を進めます。

### 【整備内容】

歩道の拡幅整備(舗装の美化)、電線類地中化、街路樹の整備、自転車通行帯の整備、バス及び駐車帯の整備、遮熱性舗装の整備等

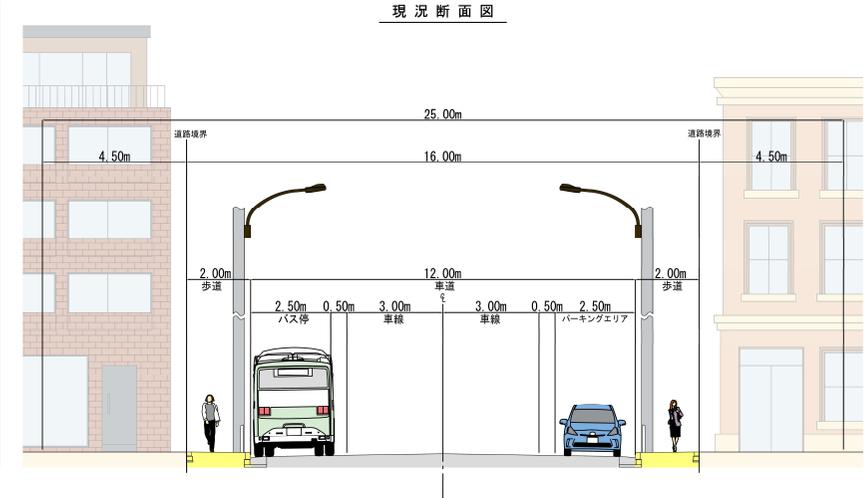
## 3 今後のスケジュール(予定)

- 令和7年8月 地元説明会  
(都市計画道路事業について)  
説明会後 用地測量の実施
- 令和8年4月 事業認可申請  
事業認可後
- 令和8年10月～ 地元説明会  
(用地取得について)  
用地取得開始
- 令和15年度  
～令和19年度 電線共同溝工事、道路整備工事

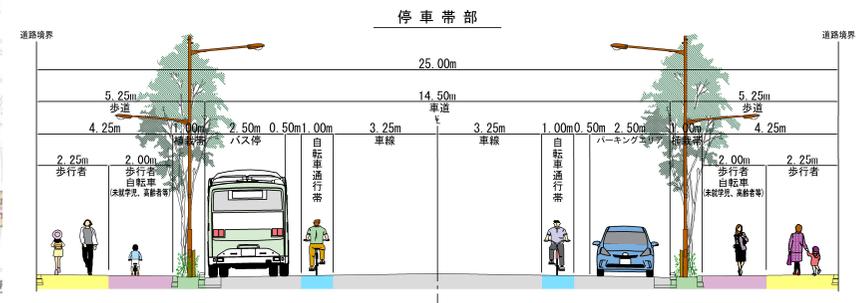
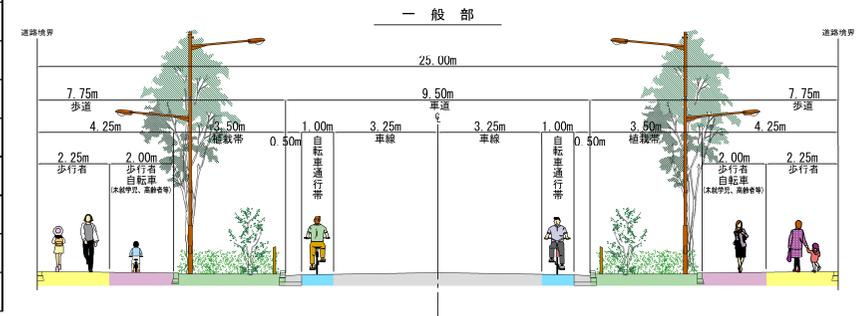


※事業施行期間：令和8年度～令和19年度

【現況断面図】

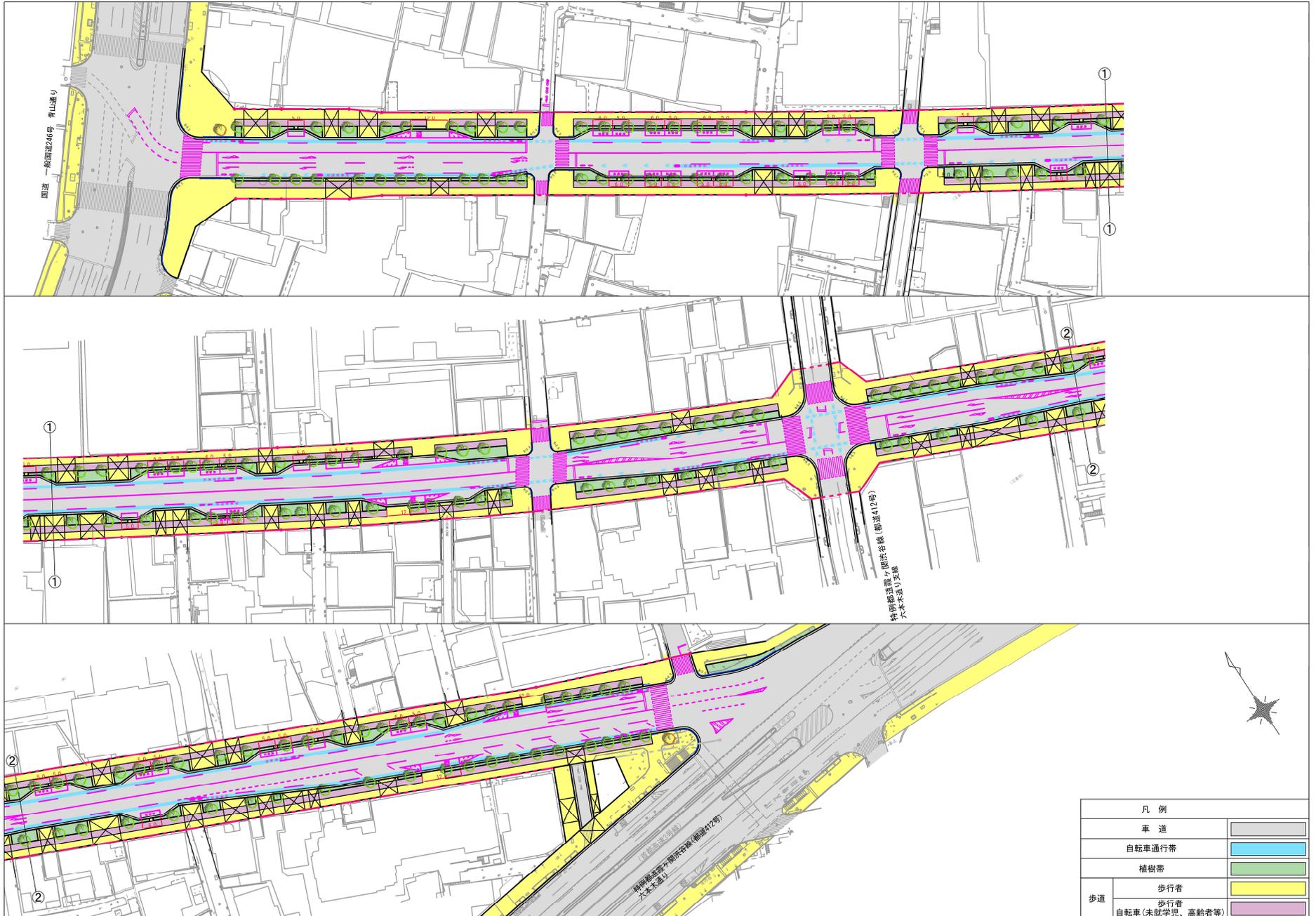


【計画断面図】



# 都市計画道路補助線街路第23号線の事業について

【計画平面図 A3:1/1,000】



# 都市計画道路補助線街路第23号線の事業について

【イメージパース1】

【現況】



【計画図(近景)】



【計画図(遠景)】



# 都市計画道路補助線街路第23号線の事業について

## 【イメージパース2】

【現況】



【計画図(近景)】



【計画図(遠景)】

